

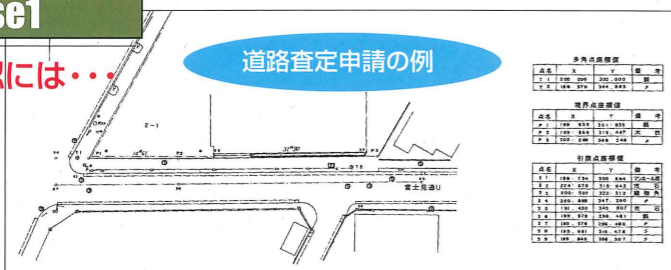
官民境界が分からないとこんな問題が・・・

官民境界が分かっているならば・・・

case1

境界確認には・・・

道路査定申請の例

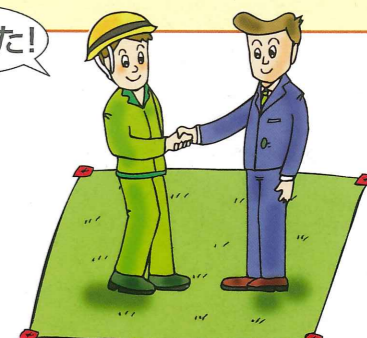


道路境界が確認されていないため、民間開発や土地の売買などで、その都度資料を収集して立会いを行わなければなりません。

官民境界が分かっているならば、必要に応じて速やかに個々の境界を確認できます。また、官民境界の確認成果が電子化されているならば、コンピュータを利用して効率的に情報を検索・提供できます。



良かった!



case2

地震などの災害には・・・

困った事になった。



官民境界の確認資料が整備されていないため、災害発生時に官民境界の復元が速やかに行なえず、道路やライフラインの復旧などに支障が出る恐れがあります。

迅速に復旧



官民境界が分かっているならば、災害復旧にも役立ちます。資料を基に迅速に官民境界を復元して道路やライフラインをすみやかに復旧できます。



case3

法定外公共物には・・・

この土地は私のもの!!



地方分権一括法の施行に伴い、「里道」「水路」などの法定外公共物が市町村に譲与されました。これらの土地には、境界が不明確で、払い下げ等の手続きを経ないまま占有されているなど、適切な管理ができていないものがあります。

官民境界が分かっているならば、法定外公共物の境界も明確になりますので、占有状態の解消や道路・水路の整備などに役立ちます。

明確になります!!

